

# 東京三弁護士会による無料法律相談について

東京三弁護士会より毎月 1 回無料法律相談(三宅島法律相談センターの設置)を開催しています。

電話による事前予約制となりますので、この機会にご利用ください。

◆開催日 1 月 26 日(水)

◆時 間 11 時 00 分から 16 時 30 分まで

(12 時 30 分から 13 時 30 分は休み)

◆相談内容 無料一般相談(当日のみ)

◆相談方法 事前予約制 1 人 40 分

◆主催 東京弁護士会、東京第一弁護士会、東京第二弁護士会

◆予 約 平日 9 時 30 分から 17 時 00 分

(12 時 00 分から 13 時 00 分を除く。)

法律相談センター TEL:03-3595-8575

※ご相談の際は、マスクの着用をお願いします。